

(利用者負担額)

基本部分

●児童発達支援給付費（利用定員 10 人以下）

区分 1（30 分以上 1 時間 30 分以下） … 901 単位/日

区分 2（1 時間 30 分越 3 時間以下） … 928 単位/日

区分 3（3 時間越 5 時間以下） … 980 単位/日

加算部分

●児童指導員等加配加算

常勤専従・経験 5 年以上 … 187 単位/日 常勤専従・経験 5 年未満 … 152 単位/日

常勤換算・経験 5 年以上 … 123 単位/日 常勤換算・経験 5 年未満 … 107 単位/日

その他の従業者を配置 … 90 単位/日

●専門的支援体制加算 理学療法士等を配置 … 123 単位/日

●専門的支援実施加算 専門的支援を計画的に実施 … 150 単位/回（月 4 回を上限）

●家族支援加算 I（月 4 回を上限）個別に相談援助等を行った場合

居宅を訪問 所要時間 1 時間以上 … 300 単位/回

所要時間 1 時間未満 … 200 単位/回

事業所等で対面 … 100 単位/回

オンライン … 80 単位/回

●家族支援加算 II（月 4 回を上限）グループで相談援助等を行った場合

事業所等で対面 … 80 単位/回

オンライン … 60 単位/回

●子育てサポート加算（月 4 回を上限）80 単位/回

支援場面の観察等の機会を提供した上で、相談援助等を行った場合

●欠席時対応加算（月 4 回を上限）94 単位/回

利用予定日の 2 営業日前以降に急病等により中止があった場合

●関係機関連携加算 I（月 1 回を上限）250 単位/回

保育園や幼稚園等と会議を開催し、連携して個別支援計画の作成等を行った場合

●関係機関連携加算 II（月 1 回を上限）200 単位/回

保育園や幼稚園等と会議を開催し、情報連携を行った場合

●関係機関連携加算 III（月 1 回を上限）150 単位/回

児童相談所や医療機関等と会議等により、情報連携を行った場合

●関係機関連携加算 IV（1 回を上限）200 単位/回

就学前の際に連絡調整を行った場合

●福祉専門職員配置加算 常勤職員のうち社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・公認心理士の割合

I 15 単位/日 II 10 単位/日 III 6 単位/日

●個別サポート加算 一定の要件に該当する児童に対応した場合

I 120 単位/日 II 150 単位/日

◎1 単位の単価 上記単位数×10.6 円（地域区分：5 級地）

◎福祉・介護職員処遇改善加算 I として上記により算定した単位数に 15.8%を乗じた単位が加算されます。

◎障害福祉サービス等報酬改定により単位数・加算率が年度により変更になることがあります。